

会 議 名	第5回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（有識者）
開 催 日 時	令和6年10月17日（木）18時～19時30分
開 催 場 所	港区役所 7階 教育委員会室
委 員	（出席者） 文教大学人間科学部人間科学科准教授 青山 鉄兵 公益財団法人児童育成協会健全育成事業部部長 佐野 真一 港区青少年委員会会長 芝 耕太郎 公益社団法人東京青年会議所港区委員会副委員長 橋本 惇巨 認定 NPO 法人 3 keys 代表理事 森山 誉恵 都立六本木高等学校教員 吉谷 健也 子ども家庭支援部長 中島 博子
事 務 局	子ども家庭支援部子ども若者支援課 特定非営利活動法人 こども哲学・おとな哲学 アーダコーダ
傍 聴 者	1名
会 議 次 第	<開会> 1 第5回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（高校生世代）の報告 2 一人で過ごせる居場所について 3 事務局からの連絡事項 <閉会>
配 付 資 料	資料1 一人で過ごせる居場所の機能や要件に関する意見照会について 資料2 第5回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会高校生世代委員議事録 資料3 一人で過ごせる居場所「機能・設備」についての検討（作業シート） 資料4 一人で過ごせる居場所づくり事業について（案）
会議の結果及び主要な発言	
委員長	<開会> 検討委員会を開催する。傍聴者の方にお伝えする。本検討委員会の録音及び撮影については、お断りしている。検討委員会中の私語はご遠慮いただき、お静かに、傍聴いただくよう、運営にご理解ならびにご協力をよろしくお願いしたい。それでは、次第に沿って、進める。
委員長	1 第5回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（高校生世代）の報告 第4回の有識者の検討委員会に欠席された委員もいるため、9月25日開催された高校生世代委員の検討委員会について、第4回の検討内容を補足しつつ事務局から資料1から3について説明する。
事務局	（資料説明）
委員長	以上について、質問や意見はあるか。
委員B	資料3の高校生世代委員の付箋について、本人の意見を反映した内容か。
事務局	高校生世代委員は当日欠席のため、反映してない。他委員が付箋を張り替える前のデフォルトの状態である。

委員長

他になれば、本日、中心的に議論したい次の議題に進む。

委員長
事務局
委員長

2 一人で過ごせる居場所について

事務局より資料4について説明する。

(資料説明)

本日、議論したい点を整理する。資料4は、次回の全体会議のたたき台であり、本日精査したい。

1点目は、項番1から5についてはこれまでの検討内容を整理した内容であり、意見があればいただきたい。

2点目は、項番6の施設規模は、基本的には区の予算の範囲内で、令和8年4月に開設できることを目指して、賃借できる物件とすること。スケジュールの説明でも触れられたとおり、整備する地域を表参道や青山周辺だけでなく、芝公園や大門付近も視野に入れること。

3点目は、項番7のビジュアルイメージイラストを作成するにあたり、どのようなものを依頼するか。必要な機能は追加があれば意見が欲しい。特に、ターゲットゾーン手前のユニバーサルゾーンはどのようなイメージなのか共有が必要だと考える。

委員B

項番3の居場所のアプローチについて、前回の会議終了後、施設スタッフの意見を参考に追加で意見をお伝えしたので、この場でも共有したい。パターン2の対象者にリーチするためにユニバーサルゾーンを設けて、広く構える方向性については、危惧する点が多いとの意見であった。

本来、対象としたい利用者が不安定な状態であることを他利用者に見られ、結果としてユニバーサルゾーンの利用者しか残らない可能性がある。資料のユニバーサルゾーンとの併存は反対である。

アプローチ方法については、立地や広さによっても運用は異なるだろう。

学校でこの居場所について周知された場合、どのような反応をするのかは高校生世代委員に意見を聞きたい。また、広報をどうするかは立地や広さによる。学校で配られたらどんな反応をするか高校生世代に聞いてみたい。

委員長

ユニバーサルゾーンとターゲットゾーンが分離していると、ユニバーサルゾーンへの移動がしづらいかもかもしれない。

委員C

対象としたい利用者は、元気な人がいる空間は見たくないのではないか。

委員B

以前確認したが、今回の施設は区民限定ではない、でよろしいか。

事務局

原則は、在住及び在学と考えており、区民限定ではない。

委員B

広さにもよるが狭いと知り合いに鉢合わせの可能性も高く、鉢合わせの際にどのように思うのか高校生世代の委員の意見を聞いてみたい。港区の地域以外の利用者を混ぜた方が、鉢合わせのリスクは減らせる。

委員長

高校生世代の検討会議では、パターン2にすることで、知り合いとの鉢合わせについて意見は出たか。

事務局

出ていない。

事務局

前回欠席された委員Fからも、追加意見を会議後にいただいており、利用者の多様なニーズに対応するためには、単独施設の機能だけでは困難であることや、図書館等と併設してはどうかというご意見もいただいた。

委員Fから補足があればお願いしたい。

委員F

パターン2の場合、運用で工夫することが非常に難しいと感じている。ユニバーサルゾーンでも他人との活動を制限することを徹底的に行う必要がある。

委員B

私たちの施設では、利用する前に話さない交流しないことをルールとして伝えている。

委員F

全ての空間で、そのルールを徹底する必要がある。

委員長

基本的に今回整備する居場所は、会話しないこと及び交流しないことがルールである。仮にユニバーサルゾーンを設けたとしても同様である。

	例えば、自習室だけを設けるなど、少し間口が広いだけで賑やかな場所にはしないことで、リスクを下げられないか。
委員 F	自習が出来ることのニーズはどれくらいあるか。子ども中高生プラザには自習室が無いので、利用したい中高生世代は多いかもしれない。
委員 B	私たちの施設では、自習のできるスペースがあり、利用されている。
委員 C	ターゲットゾーンは分けておかないと、本当に利用して欲しい対象がどの程度利用したのか、効果が測定できなくなるのではないか。
事務局	効果測定の視点は非常に重要である。延べ利用者のアウトプットも良いが、居場所は主観なので、この居場所を継続利用している利用者数をアウトカムとして測定するのも良いかもしれない。
委員 B	この居場所は、一時保護などと親和性があり、一定期間利用がなかったが、再度利用する人もいるので、短期的な継続利用では完全には分らない。そこまで数は多くないが。
事務局	事務局としても、あえて明確に分ける必要はないと考えている。段差や本棚などレイアウトの工夫で緩やかに分けたい。
委員長	区切りは無くした方が良いかもしれない。一人で過ごせる居場所が出来た際には、チラシを作るのか。
事務局	何を目的とした施設という紹介よりも、ソファや食事スペースなど、ビジュアルでこのような居場所がある、ということを発信するイメージで考えている。
委員 E	一人で過ごせる居場所であることは、しっかり伝えるべきではないか。
委員 B	例えば、子ども中高生プラザなどに居場所があるかもしれない人か分けるべき。一人でいたい自分の時に利用してもらいたい。
委員長	資料 1 項番 3 の委員 C は、対象としたい利用者をイメージしており、委員 A と委員 B はアプローチ方法のパターン 2 を想定して利用者をイメージしているのか。それとも混ざっているのか。
委員 B	混ざっているかは明確に想定できないが、資料 4 の図は高校生世代の委員のイメージが引っ張られてしまわないか危惧する。どのような入口が良いかは聞きたい。オフィスビルでは外から様子が分からないので、私たちの施設を検討した際は、小さいビルの 1 階か 2 階で考えた。
事務局	浜松町、芝公園、大門の周辺に高校は複数あるが、オフィス街なので目的が無いと来ない場所と考える。ただし、事務局が候補地として探索した際に、カフェやコンビニがあるオフィスビルとしており、高校生世代が利用しに来て違和感はないと考える。
委員 B	高校生世代にとって、大門周辺は来づらい場所ではないか。当事者はどう思うか。普段、高校生が来るようなエリアか。
委員 A	高校生世代が来ても違和感はないと考える。
委員長	私自身も港区の高校生であったが、特に港区に住んでいる人であればそこまで心理的距離のある場所というイメージはなかったと思う。
委員長	目的意識が無いと来ない場所だが、ふらっと来られる。ある意味賑やかになり過ぎない。カフェやコンビニが併設してあるのは良い。
委員長	この居場所の利用にあたり、利用者登録は必要であったか。
事務局	高校生世代の委員からは、事前に登録をしておき、スマホ等で混雑具合が分かる良いという意見があった。受付含めてなるべく人と接しない運用である。
	ただし、システムを導入する議論までは至っていない。
委員長	資料 4 に、開館日時や対象も記載してはどうか。
委員 F	開館日や時間は決まっているか。
事務局	開館日時については検討していない。
委員 C	利用者は年齢で分けるという結論であったか。
事務局	高校生世代の委員からは、中学生と分けて欲しいという意見があったが、事務局では、思春期後期の世代とも考えており、発達により異なるため、年齢で明確

	には分けないことを考えている。
委員長	そうなると、仮に 25 歳や 30 歳の人 came 時に断れるのか。
委員 E	年齢を偽る人もいるかもしれない。
事務局	青年期をメインとは考えていないが、大学生までは許容範囲かと考えていた。
委員 B	大学生も含めると、その利用層がメインになる可能性があり危惧される。
委員 F	障害者の利用はどのように想定しているのか。
委員 E	行政の居場所で障害者の利用を断ることは絶対にしない。
委員 F	委員 B の施設ではどうか。
委員 B	特性のある利用者はいるが、注視して見守ることを前提としている。短い時間で居場所を移動し、動きが多い傾向にある。運用でも断ることはできないだろう。
委員 E	他の利用者に負担がかからないよう、必要に応じてスタッフが寄り添うなどで、他の利用者と同様に利用していただきたい。
事務局	基本的に、利用する前に高校生世代に施設のルールについて説明を行う。その際に、特性のある人が利用し、なにかあればスタッフが対応する、逆に利用者が我慢することがないように、気づいたことがあればスタッフに伝えて欲しいなど、対応の選択肢があることを理解して、利用してもらえる年代だと考えている。
委員長	項番 1 から 6 については、ある程度各委員の意見は共有できたかと思う。場所については、表参道や青山付近は物件が少なく、大門や芝公園のエリアになると、ある程度の物件はあるがオフィスビルになる。広報は、一人でのんびり過ごせる居場所が出来たよ、くらいで行政感の無いように配慮する。ユニバーサルゾーンとターゲットゾーンは明確に分けない考えで、次回の全体会で高校生世代の委員に提案したい。
委員長	時間も迫ってきたので、項番 7 についても意見を伺っておきたい。
事務局	イメージイラストの作成で、シャワー及びランドリースペースは不要ではないかと考えるが、キッチン、自習読書スペース、リラックススペースは作成していただく予定である。
委員 F	キッチンは誰が料理するものか。
事務局	スタッフが調理する場所である。料理が出来る人で出来ない人との差を意識してしまう可能性や、音や臭いの問題もある。
委員 F	利用者が利用すると交流が生まれやすくなってしまう。電子レンジやカップ麺などは想定しているか。かつて、カップ麺の自動販売機などがあったが。
事務局	電子レンジやカップ麺程度は想定している。自動販売機の発想は無かった。
委員 B	私たちの施設は、第二の家庭をイメージしているので商業的なものは置いていない。少し難しいが、ちょっとした不便さが必要で、便利過ぎると人が多くなる。
委員 B	全体のパースを依頼できないか。
事務局	全体の面積を提示できないので、難しい。今回は、居場所の雰囲気共有するための資料である。
委員 B	500 m ² と 1,000 m ² の 2 パターンなどで提示してもらおうのはどうか。
委員 E	物件として、1,000 m ² は難しいだろう。300 から 400 m ² 程度が現実的である。
事務局	委員 B の施設は、事務所を含めてどのくらいの広さであったか。
委員 B	資料 (1,000 m ²) の半分以下、3 分の 1 とか。ただ、自分達はこのような規模で検討できなかった。鉢合わせリスクを減らすためにも広い方が良い。
委員 C	広すぎると家庭の雰囲気が失われないか。小さいものを 2 か所作るとか。
委員 B	内装でどこまでカバーできるかにもよる。
事務局	今回のイメージイラストは、委員によって異なるイメージを共有することや、我々は検討過程で共有出来ても、報告書を読む区民や議会には伝わらないので、分かりやすくするためである。内装を含め、細かい配置などは設計段階で行う。
委員 B	次回、私たちの施設で検討した資料を共有したい。
事務局	ぜひ、お願いしたい。
委員長	やはり根底には、家庭っぽさのある雰囲気でイメージされている。

委員C	欧州の家具展示店舗のような、色々な雰囲気の家庭的な空間があるイメージがある。
委員長	明るさが異なっても良い。明るいスペースもあれば、ゆっくりソファで仮眠したいところは暖色で少し暗くても良い。BGMはどうか。
委員B	静かすぎると何か話さないといけない雰囲気になる。
委員長	パソコンが作業できるようなスペースは不要か。3つか4つか程度でも構わないが。
委員B	私たちの施設では、通信制の高校に通う人が授業を受けられるスペースを費用面から実現できていない。ニーズはあると思うが、パソコンスペースが多くても、便利になり過ぎてしまう。
委員長	サポート的にあるイメージか。
事務局	通信制の授業が受けられるとなると、オンラインで受け答えのシーンが想定されるので、パソコンスペースは音が出る想定か。
委員D	委員Bの施設では、そのような場所はあるか。
委員B	ない。廊下で電話する利用者はいる。
委員C	防音のレンタルスペースなどあるが、そういったものは利用できないか。
事務局	居心地を良くし過ぎないために電話ボックスのような立った状態で利用する防音スペースはあり得るかもしれない。
委員C	相談室は設ける予定と認識している。もし、そのようなケースがあれば、相談室を兼ねるような形で整備できるのではないか。
委員長	機能で付け加えることはないか。
委員A	学校にも、なんとか登校して保健室で休む生徒もいる。体調が悪い人が横になれる機能が必要である。
委員長	ソファではなくしっかり休めるところが必要ということ。
委員長	他に機能について意見がなければまとめに入る。
	アプローチと関係があるユニバーサルゾーンとターゲットゾーンについて、居場所の立地や広さにも影響されるが、ゾーニングは分けない方向で、高校生世代の委員の意見を聞きながら調整する。開館日時や対象などの事務局案を追加する。イメージイラストは、
	① 家庭のリビングや部屋のイメージだが、個室ではない。あくまで雰囲気。
	② 明るさが異なっても良い。明るいスペースもあれば、ゆっくりソファで仮眠したいところは暖色で少し暗くても良い。
	③ キッチンを利用者が調理するものではなく、運営者が調理する、利用者は食べるだけ。
	④ パソコンがなどの作業ができる空間が少しあっても良い（オンラインで会話する用途ではない）また、横になれる機能が必要。
	⑤ 色々な雰囲気の家庭的な空間があり欧州家具店舗のような感じ。
	以上とする。
	3 事務局からの連絡事項
委員長	最後に、事務連絡を事務局から説明する。
事務局	次回は、11月19日に高校生世代の委員との全体会である。参集は区役所7階の教育委員会室で、オンライン中心の併用となる。
	議題は、本日資料4の意見を反映したもの。イメージイラストの案を乃村工芸社に持参いただく。また、子ども中高生プラザの利活用の促進についても、今後の進め方を確認する。
委員長	他になければ、第5回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会を閉会する。遅くまで、活発な議論をいただき、感謝する。
	<閉会>